

平成24年度 退職者

宮城	比嘉	宮城	石川	大川	具志堅	宮城	桃原	玉那覇	屋良	石原	桂	川畑	中村	宮里	新城	比嘉	宮城
徹也	マコ	盛安	幸浩	宗篤	直美	リサ	純	三男	吉雄	幸子	朝賢	清光	義信	茂	重光	正行	廣

新採用 (34名)

当銘栄彦(人事課)、久場寛仁(税務課)、幸地好乃(納税課)、仲里徹朗(企画政策課)、浜里紗也子(市民生活課)、新城拓海(環境対策課)、新垣愛夏(市民課)、桃原りんね(児童家庭課)、上原一志(保育課)、高安こまの(宜野湾保育所)、外間美奈子(野高保育所)、城間彩(障がい福祉課)、城間健(障がい福祉課)、里村圭祐(保護課)、名嘉純一(国民健康保険課)、外間瑞絵(福寿園)、田場典寿(健康増進課)、仲松美香(介護長寿課)、阿波連拓巳(都市計画課)、銘苅茂和(建築課)、米須恵理子(土木課)、上江洲智(下水道課)、兒玉裕輔(下水道課)、仲村可奈子(用地課)、花崎翔(用地課)、石川純(施設管理課)、新垣貴弘(消防署)、池田裕輝(消防署)、大城勇輝(消防署)、島袋竜太(消防署)、平良奈菜(教育部総務課)、宮城早希(教育部施設課)、長濱健起(教育部文化課)、上原真知子(水道局施設課)



平成25年度の新採用職員です。どうぞよろしくお願いします!

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった	結婚前の旧姓の記録が見つかった	名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
例 年額98万円 ▶ 234万円	例 年額43万円 ▶ 154万円	例 年額0万円 ▶ 137万円

問合せ：コザ年金事務所 ☎933-3437

人事異動

4月1日付けで行った職員の内、平成24年度の新採用職員と合わせてお知らせいたします。
※異動は管理職以上を掲載。()内は異動前の所属及び職名。

部長職 (6名)

- 理事兼建設部長 沖繩総合事務局 黒澤伸行
- 福祉推進部長 福祉保健部 福祉担当次長 大屋孝夫
- 健康推進部長 福祉保健部長 玉那覇豊子
- 消防本部 消防長 消防本部次長 米須清一
- 教育部長(教育部次長兼総務課長) 玉那覇清
- 指導部長(沖繩県教育委員会) 石川正信

次長職 (6名)

- 総務部次長兼総務課長(秘書広報課長) 知名朝祐
- 福祉推進部次長兼福祉総務課長(福祉保健部保健担当次長) 桃原忍子
- 健康推進部次長兼介護長寿課長(国民健康保険課長) 喜舎場宏
- 消防本部次長兼消防署長(予防課長) 浜川秀雄

課長職 (22名)

- 教育部次長兼総務課長(建築課長) 伊佐徳光
- 議会議務局長 兼 庶務課長(議会議務局庶務課長) 瀬名波稔
- 総務部 行政改革推進室長(行政改革室長) 米須良清
- 企画部 まちづくり推進室長(企画政策課政策担当技幹) 多和田功
- 企画部 市民協働推進課長(秘書広報課秘書係長) 宮城葉子
- 企画部 秘書広報課長(企画政策課企画政策係長) 松本勝利
- 市民経済部 商工農水課長(商工振興課長) 国古孝博
- 福祉推進部 児童家庭課長(保護課長) 我如古怜子
- 福祉推進部 保育課長(福祉保健部保育課長) 嘉手納貴子
- 福祉推進部 保育課子ども・子育て担当主幹(児童家庭課児童家庭係長) 新垣育子

- 福祉推進部 障がい福祉課長(児童家庭課長) 島袋喜美恵
- 福祉推進部 保護課長(納税課納税一係長) 崎間賢
- 健康推進部 国民健康保険課長(障がい福祉課長) 仲村将彦
- 健康推進部 福寿園長(健康増進課長) 宮城正弘
- 健康推進部 健康増進課長(健康支援課長) 仲里美智子
- 健康推進部 健康支援課長(福祉総務課事業管理係長) 宮良弘美
- 建設部 建築課長(下水道課建設係長) 又吉直広
- 建設部 土木課長(土木課土木二係長) 古波蔵晃
- 消防本部 予防課長(真志喜出張所長) 米須清昌
- 消防本部 警防課長(本署警備第一係長) 又吉清
- 消防本部 我如古出張所長(本署警備第二係長) 瑞慶覧朝孝
- 消防本部 真志喜出張所長(真志喜出張所警備第二係長) 米須隆
- 水道局 業務課長(秘書広報課市政広報係長) 米須之訓
- 監査委員 事務局長(監査委員事務局担当主査) 文栄広美



5月31日(金)は軽自動車税の納期限です!

市税納期カレンダー

期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	4月30日	7月1日	5月31日
第2期	7月31日	9月2日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

軽自動車税減免について
宜野湾市では税条例に基づいて、身体障がい者等の利用する軽自動車に対し、**軽自動車税の減免**をおこなっています。

■新規申請の場合
下記の書類をそろえて、宜野湾市役所税務課窓口で手続きをしてください。
(身体障害者手帳、車検証の写し、免許証の写し、印鑑(認印可))

■継続申請の場合
昨年減免申請した内容と今年も変更がなければ、軽自動車税減免を自動更新します。ただし、変更がある場合は新規申請の場合と同じ手続きが必要となります。

■申請期限 **平成25年5月24日(金)**

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡下さい。

納付に関するご相談は.....納税課 ☎893-4411(内線246~251)
軽自動車税減免に関するご相談は...税務課 ☎893-4411(内線221~223)